

平成28年度診療報酬改定の概要

(歯科診療報酬)

口腔疾患の重症化予防・口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療の充実③

口腔機能の変化に着目した対応

- 舌接触補助床を装着した患者に対する舌圧検査を評価する。

(新) 舌圧検査 140点

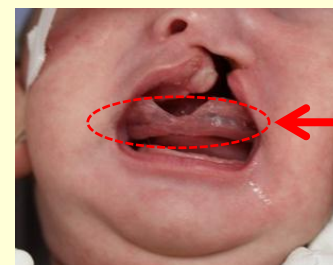
[算定要件] 舌接触補助床を装着した患者(予定している患者を含む)に対して、舌圧測定を行った場合に月2回を限度として算定する。



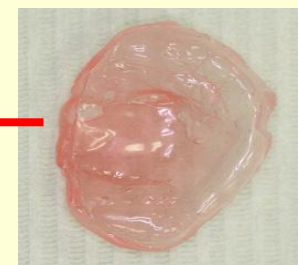
- 口唇口蓋裂患者に対するホッツ床等の口腔内装置の装着を行った患者に対する調整及び指導等を評価する。

歯科口腔リハビリテーション料1

- 有床義歯の場合
 - イ 口以外の場合 100点
 - ロ 困難な場合 120点
- 舌接触補助床の場合 190点
- (新) その他の場合 185点



唇顎口蓋裂



ホッツ床

[算定要件] 口蓋補綴、顎補綴により算定した装置を装着している患者に対して、月4回を限度として算定する。

新規医療技術の保険導入⑦

歯科矯正の適応症の拡大及び整理

現行

- ①クルーゾン症候群
- ②尖頭合指症
- ③先天性ミオパチー
- ④筋ジストロフィー
- ⑤頭蓋骨癒合症
- ⑥6歯以上の非症候性部分性無歯症
- ⑦下垂体性小人症
- ⑧ポリエックス症候群(クラインフェルター症候群)
- ⑨ほか39疾患(略)



改定後

- ①(削除)
- ②(削除)
- ③先天性ミオパチー(先天性筋ジストロフィーを含む)
- ④(削除)
- ⑤頭蓋骨癒合症(クルーゾン症候群、尖頭合指症を含む)
- ⑥6歯以上の先天性部分(性)無歯症
- ⑦成長ホルモン分泌不全性低身長症
- ⑧ポリエックス症候群(削除)
- ⑨リンパ管腫
- ⑩全前脳(胞)症
- ⑪クラインフェルター症候群
- ⑫偽性低アルドステロン症(ゴードン症候群)
- ⑬ソトス症候群
- ⑭グリコサミノグリカン代謝障害(ムコ多糖症)
- ⑮ほか39疾患(略)

新規医療技術の保険導入⑧

歯科矯正診断料、顎口腔機能診断料

現行

診断料は、歯科矯正を開始したとき、動的処置等を開始したとき等にそれぞれ1回を限度として算定する。



改定後

診断料は、歯科矯正を開始する^するとき、動的処置等を開始する^するとき等にそれぞれ1回を限度として算定する。

保定装置

➤ フィクスドリテーナーを評価する。

(新) フィクスドリテーナー 1,000点

[算定要件]

・フィクスドリテーナーは、歯をワイヤー及びエナメルボンドシステムにより固定結紮することをいう。なお、装着及び除去に係る費用は所定点数に含まれる。

歯科矯正の床装置修理

現行

歯科矯正の床装置修理 200点



改定後

歯科矯正の床装置修理 **234点**
印象採得、咬合採得は所定点数に含まれる。

特定保険医療材料の見直しについて③

現行

- ポンティック**
 鑄造ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金
 大臼歯・小臼歯 41点
 金属裏装ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金
 前歯・小臼歯 27点
 前装鑄造ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金を用いた場合 52点
- 熱可塑性樹脂有床義歯**
 熱可塑性樹脂有床義歯 46点
- 装着**
 歯科用合着・接着材料 I
 グラスアイオノマー系 14点
 ダイレクトボンドブラケット
 ダイレクトボンド用ボンディング材料 7点
- リトラクター 1,144点
- アクチバトール 19点
- リンガルアーチ 228点



改定後

- ポンティック**
 鑄造ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金
 大臼歯・小臼歯 **39点**
 金属裏装ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金
 前歯・小臼歯 **26点**
 前装鑄造ポンティック
 銀合金又はニッケルクロム合金を用いた場合 **50点**
- 熱可塑性樹脂有床義歯**
 熱可塑性樹脂有床義歯 **39点**
- 装着**
 歯科用合着・接着材料 I
 グラスアイオノマー系 **11点**
 ダイレクトボンドブラケット
 ダイレクトボンド用ボンディング材料 **6点**
- リトラクター **797点**
- アクチバトール **11点**
- リンガルアーチ **219点**

特定保険医療材料の見直しについて④

現行

マルチブラケット

矯正用線(丸型) 18点

矯正用線(角形) 13点

超弾性矯正用線(丸型及び角形) 27点

保定装置

リンガルアーチ 228点

(新)

帯環

帯環のみ

切歯 18点

犬歯・臼歯 19点

ブラケット付帯

切歯 36点

犬歯・臼歯 37点

チューブ付帯環 臼歯 62点

弾線 6点

トルキングアーチ 25点



改定後

マルチブラケット

矯正用線(丸型) 17点

矯正用線(角形) 12点

超弾性矯正用線(丸型及び角形) 26点

保定装置

リンガルアーチ 227点

フィクスドリテーナー 48点

帯環

帯環のみ

切歯 16点

犬歯・臼歯 18点

ブラケット付帯

切歯 34点

犬歯・臼歯 36点

チューブ付帯環 臼歯 61点

弾線 5点

トルキングアーチ 22点